

# 発刊にあたり



小牧市では、平成7年12月に「小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」を、平成19年3月にはその改訂版を策定し、市民が学びを通じて生きがいや生き方を深め、スポーツにより健康や体力の向上を図り、学んだことを活かすことで市民相互の交流や地域の活性化を図ってきました。

人口減少と少子高齢化が同時進行する現代において、生涯学習を通じて市民一人ひとりが自己を高め、いきいきとした生活を送ることはますます大切なこととなっています。さらに、その成果が個人のものにとどまらず、ボランティア活動などにより地域社会に活かされることが、これからのまちづくりにおける生涯学習の意義として、さらに重要なものとなります。

このたび「第3次小牧市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画では、市民の多様な生涯学習活動を支援することはもちろん、積極的にその成果を社会に活かす仕組みを構築し、さらには市民ニーズや地域課題の解決へとつなげるコーディネート体制の整備を図ることで、市民が主役の生涯学習のまちづくりを推進します。このように、人づくり、地域づくりを通して地域の教育力の向上と、学びを通して市民同士がつながる生涯学習社会のいっそうの充実を目指します。

最後に、本計画の策定にご尽力いただきました小牧市生涯学習推進会議委員の皆様をはじめ、市民意識調査・パブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様から心からお礼申し上げます。

平成25年3月

小牧市長 山下史守朗

# 目次

第1章 計画策定にあたって	
(1) 生涯学習とは	1
(2) 計画策定の趣旨	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画の期間	3
第2章 計画策定の背景及び現状と課題	
(1) 国の動向	4
(2) 愛知県の動向	4
(3) 小牧市における生涯学習の取り組み	5
(4) 市民意識調査結果からみた今後の生涯学習における課題	8
第3章 基本方針	
(1) 基本理念	1 2
(2) 基本目標	1 3
(3) 計画の体系図	1 4
第4章 基本施策	
(1) 基本施策の推進	1 6
(2) 計画の進捗状況調査の実施	1 6
(3) 計画の実施主体	1 7
(4) 計画を推進する拠点施設	1 7
(5) 基本目標1 「であい、まなびあう」	1 8
①重点事業	1 8
②評価指標	2 1
③到達目標	2 2
(6) 基本目標2 「いかす」	2 3
①重点事業	2 3
②評価指標	2 5
③到達目標	2 7
(7) 基本目標3 「つなげる」	2 8
①重点事業	2 8
②評価指標	3 0
③到達目標	3 2
第5章 まとめ	3 3
〈参考資料〉	3 5

## 第1章 計画策定にあたって

### (1) 生涯学習とは

生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が生きがいをもって自発的に行う自由で広範な学習活動のことです。これは、学校や社会の中で行われる意図的・組織的な学習のみならず、スポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなど幅広く多様な活動です。

平成18年12月に改正された教育基本法\*第3条では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定しています。

### (2) 計画策定の趣旨

小牧市ではこれまで、生涯学習のまちづくりの実現に向け、平成7年12月に策定した「小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」（以下「第1次計画」）、平成19年3月に策定した「こまなび\*（改訂 小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画）」（以下「第2次計画」）を通して、市民の多様な生涯学習活動を支援し、生涯学習の活性化を図ってきました。

その結果、今日では数多くの市民や団体等が、地域の中で活発な生涯学習活動を繰り広げています。近年、急激な社会変化の中で、市民の学習ニーズは多様化するとともに、地域課題も複雑さを増してきました。それに伴い、生涯学習に期待される役割は、これまでの生きがいづくりや自己実現だけでなく、豊かな地域づくりや、地域の教育力の向上にまで広がっています。

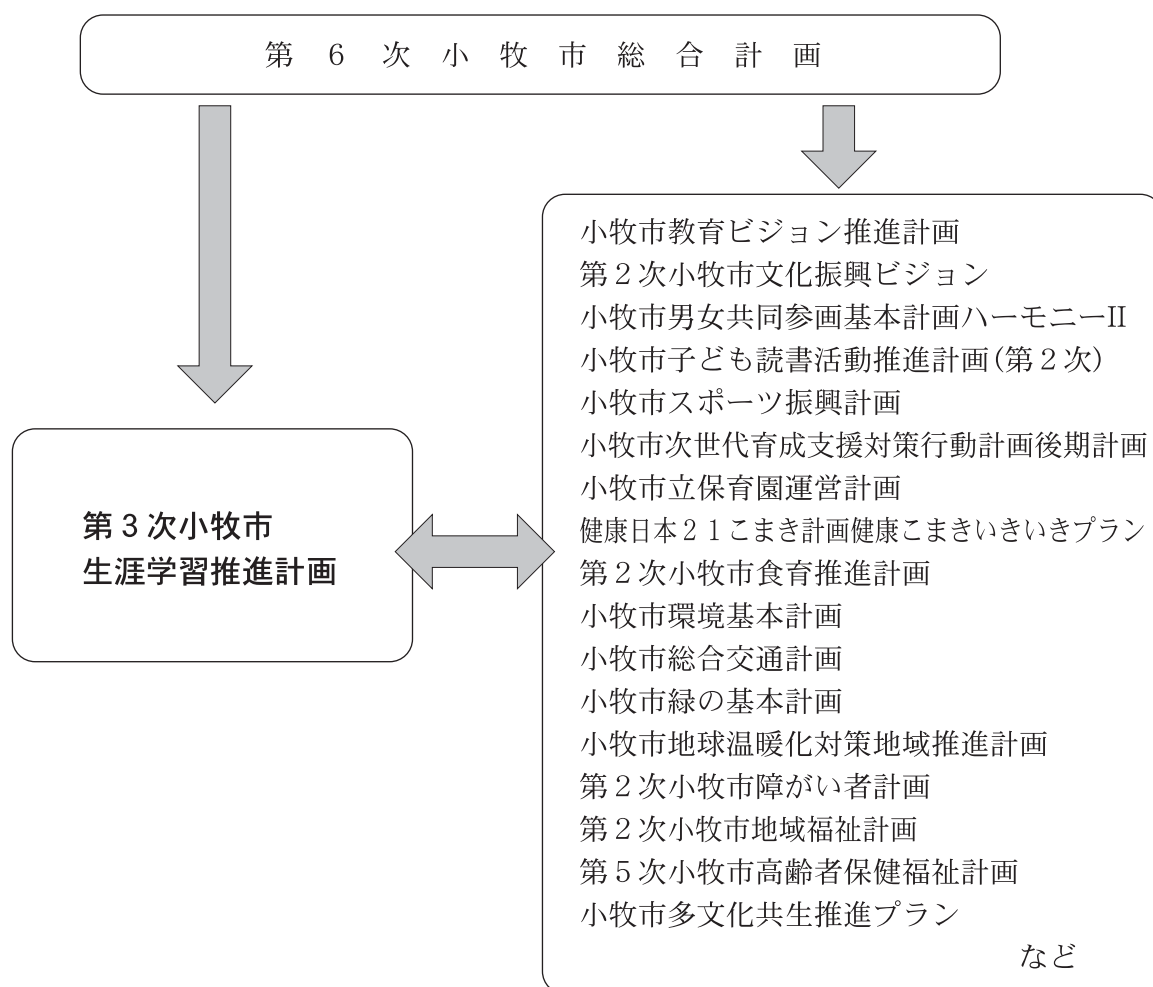
この第3次小牧市生涯学習推進計画は、第1次・第2次計画に引き続き、生涯学習のまちづくりの実現に向け、市民一人ひとりが生涯にわたって様々な学習を活発に行い、さらには学習の成果が活かされ、市民同士のつながりを深め、広げることを重点的に推進することで、生涯学習社会の実現を図りながら、豊かな地域づくりが実現できるよう、小牧市における生涯学習の取り組みを明らかにするものです。

「\*」このマークのある用語については、巻末の参考資料に解説があります。

### (3) 計画の位置づけ

小牧市では、第6次小牧市総合計画\*（計画期間 平成21年度から30年度まで）において、小牧市のめざす将来都市像を“人と緑 かがやく創造のまち”とし、基本理念を「暮らしを守る」「暮らしを豊かにする」「暮らしを未来につなぐ」と掲げています。

本計画の策定にあたっては、小牧市の実態を踏まえ、第6次小牧市総合計画を上位計画とし、その他の関連計画との整合を十分に図ることを基本とします。



#### (4) 計画の期間

本計画は、平成25年度から31年度までの7年間の目標を示すとともに、その実現に向け計画的かつ重点的に取り組むべき施策を定めることとします。

なお、計画の期間中において社会情勢の変化や国の方針変更などにより、修正の必要が生じた場合は、見直しを図ります。

年度	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
計画期間	第4次小牧市総合計画			第5次小牧市総合計画									第6次小牧市総合計画										
	第1次計画 小牧市生涯学習のまちづくり 基本構想・基本計画									第2次計画 改訂小牧市生涯学習のまちづくり 基本構想・基本計画「こまなび」						第3次小牧市生涯学習推進計画							

